

令和7年度

事業報告書

(案)

社会福祉法人 光誠会

介護老人福祉施設	ひかり苑	
介護老人福祉施設	天佳苑	
通所介護（通所型）事業所		ひかり苑
短期入所生活介護（介護予防）		ひかり苑・天佳苑
居宅介護支援（介護予防）事業所		ひかり苑
光誠会診療所		
光誠会介護タクシー		

部門別実績報告

特養ひかり苑

- ・センサーベッド3階15台、2階16台問題なく可動している。定期的なメンテナンスを行い、不具合に早期に業者との連携対応出来て、安全な使用に繋げることができた。
- ・見守りカメラ8台導入し問題なく可動行えている。定期的なメンテナンスを行い、不具合に早期に発見し業者との連携対応出来て安全な使用に繋げることが出来た。居室内の多動ある方に対して、目視での巡回の回数を減らし職員の精神的負担軽減が出来た。
- ・介護記録支援ソフト「ほのほの」の操作にもなれ、掲示板機能を活用して事務連絡等の施設全体への周知を行って、情報共有に役立てた。
- ・ヒヤリハット年間総数30件で、分類で最も多いものはふらつき、ずり落ち、異食となっている。
- ・事故年間総数194件で、転倒が最も多く次いで表皮剥離、ずり落ちとなっている。
- ・感染症発症する利用者無く過ごすことが出来た。
- ・令和7年6月2日から外出制限に関する緩和を行った。また面会の人数制限の緩和を行った。
- ・褥瘡形成者は前年度を比較して1名増加したが、多職種参加のカンファレンスを実施し対策を講じたことで意識向上を図れた。病院退院時や新規入苑者の褥瘡持ち込みもあり、治癒率の低下を認めた。褥瘡発生直後の入院や退苑に至る事が多かったことも、今後は体調不良に応じ、予防的なエアマットの導入やポジショニングの見直し等早期の段階でのリスク回避が課題となり、おむつの使用の交換洗浄皮膚の保護や体位交換の質の向上に努めていく。
- ・協力医療機関の連携として橋本市民病院からの往診が始まった。
- ・外部研修受講後、フロア会議にて資料回覧配付して情報共有を行った。
- ・外部から講師を呼びおむつに関する勉強会を開催することが出来た。また歯科衛生に関する講習会も行えた。
- ・BCP災害時・感染症の更新・見直しが行えた。
- ・月1回各フロアにて口腔内評価を行って、利用者個々の口腔衛生管理を行った。
- ・月1回入苑者担当者から利用者家族への状態報告を行い、コミュニケーションを密にとることが出来た。
- ・ひかり苑で飲ませ間違いによる誤薬による事故が1件発生。毎食後の管理方法の見直し及び服薬介助前の声出し確認の再確認を行った。
- ・感染症対策の為、発生時に対応するための勉強会開催や物品管理を定期的に確認行うことができた。
- ・コロナウイルスワクチンの接種を入苑者・職員に希望者に実施することが出来た。

ひかり苑通所介護

- ・居宅・ショートステイと連携を図り新規利用者獲得に取り組み、買物ツアーも継続し新規情報獲得に取り組み。また、季節を感じて頂ける作品作りに取り組み、橋本市の文化祭にも出展し喜んで頂けた。体操ではDVDを用いた頭の体操を取り入れ、季節行事やおやつ作りを増やし張りのある時間を過ごして頂けた。
- ・本人に合った歩行方法や必要に応じて付き添いを行う事で、拘束する事なく過ごして頂けた。
- ・骨折等の大きな事故はなかった。今後も利用者一人一人の行動や言動に注意し、チームワークをしっかりと取り事故予防に努めていく。
- ・在宅内にて虐待が疑われるようなケースはなく、入浴時等には些細な傷や打身等があれば、連絡帳も活用し随時家族様への報告も行った。
- ・利用時体調変化があった際は家族、担当の介護支援専門員と連携を密に行い、受診の有無も含めスムーズに対処できた。利用前や利用中に発熱や体調不良があった場合は利用を中止して頂いた。
- ・会議の時間を用いてBCPの机上訓練を実施した。

ひかり苑短期入所生活介護

- ・令和7年8月1日より受け入れ直前の抗原検査を廃止しスムーズな受け入れ、送迎が可能となった。廃止したが新型コロナウイルスの発症者はおらず、感染状況はなく経過している状態。現状は退院時の受け入れのみ抗原検査を実施している。現状も通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的で退院直後の利用者のみは感染予防対策にて現在は受け入れ日を0日目とし中2日間の観察後、翌日に感染対応解除

の隔離対応を行っている。令和7年度も前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来た。利用実績については直近5年間で実数最高の結果となった。令和8年度は新規利用者の獲得に向けた営業活動を引き続き行いながら、継続した感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていけるようにしていく。

- ・令和7年度に関してもショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第1家人）に連絡行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・受け入れ前の抗原検査を廃止したが、ショートステイ利用者からの感染はなく経過した。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和7年度も引き続き、状況を確認しながら、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するかの対応も行え、臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

居宅介護支援

- ・積極的に要支援者の対応を行う事で、今後の要介護者数の増加につなげたい。
- ・事業所内での週1回の居宅支援会議と月1回の事業所内勉強会を開催し職員の資質向上につなげた。
- ・業務管理体制を継続し、ケアマネジャーの一連作業の漏れ防止を行う事で実地指導対策をおこなう。
- ・事業所内でPDCA（計画・実行・評価・改善）に取り組む事により、書類管理を徹底する。
- ・コロナ感染状況が安定したため、地域の老人会や体操教室への定期的な介護教室を再開した。
- ・BCPの作成及び研修・訓練を実施した。
- ・法人内の介護老人福祉施設、短期入所生活介護担当者と協働し居宅を受け持つことで施設サービスへの移行の手助けができた。
- ・地域支援センターから支援が困難な事例に対し指定居宅介護支援を提供した。
- ・6か月以内に作成したケアプランにおける訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の各サービスの利用割合と各サービスごとの同一事業者によって提供された割合を利用者に説明した。
- ・生活課題（ニーズ）を有している人（主に高齢者）に対し、社会資源を活用しながら住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援した。
- ・利用者の服薬状況・栄養・口腔機能を把握するよう努めた。
- ・特定事業所加算基準における定期的な会議において困難事例等について意見交換し方向性を導き出すようにした。
- ・各種管理表を使用する事で、抜け目なくケアマネジメント過程を行えた。
- ・必要に応じて主治医及び居宅サービス原案に位置付けた担当者に意見を求め、専門的見解をケアプランへ反映させた。
- ・虐待や放置を受けている高齢者虐待の危険性を把握し、即時の対応が必要かどうかの判断を行った。
- ・利用者の身内、近隣の方の情報収集を行った。
- ・利用者に不安感を与えないよう、アポイント後に訪問を実施する。
- ・訪問前後の手指消毒及び訪問時のマスク着用を徹底した。
- ・3ヶ月に1度、併設している特養の感染対策委員会へ参加し、情報収集と意見交換を行った。

ひかり苑診療所

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年一回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年1回、夜勤職員は年2回）を実施した。
- ・入苑者・職員の新型コロナワクチンを実施した。
- ・入苑者の健康維持管理の為、日々の状態変化に注意を払い、病状の早期発見及び早期対応に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には、近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の定期的なバイタルチェック・毎月の定期体重測定・健康診断を実施した。
- ・職員・利用者のうがい、手洗い・消毒・マスク着用の徹底を行い、感染予防に努めた。
- ・環境改善にも努め、清掃・消毒の徹底、換気等を実施し感染予防に努めた。

- ・感染対策の勉強会を開催し、感染症発生時の対応を徹底した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施しカンファレンスに参加し、褥瘡予防に努めた。
- ・必要な定期受診については感染対策をとって受診した。
- ・感染症対策として退院後及びショートステイ（入苑目的）利用時は抗原検査を実施し、10日間の隔離観察期間を設けた。通常ショートステイ利用時は抗原検査を実施した。また、入苑者は1日2回、職員は1日3回の検温を実施した。
- ・村上歯科往診にて、入苑者の口腔ケアに努めることができた。

ひかり苑厨房

- ・ミールラウンド行い、個人の摂取状況の観察を行い、本人に応じた食器・自助具・食事形態の変更を行うために栄養マネジメントを実施した。
- ・病院と連携行い、食事形態、ポジショニング等他職種と協力し円滑に退院調整行う事に努めた。
- ・入苑者の嗜好、食べやすさを考慮した献立作りを行った。
- ・季節に合わせた行事食、特別食に入苑者の嗜好や要望を反映させ、入苑者の所見により判断し満足度の高い食事提供を行うことができた。
- ・新型コロナウイルス対策として出入り業者のアルコール消毒の徹底、職員の消毒、マスク着用、検温、など予防継続に努めた。
- ・異物混入が続いた為、環境整備・作業導線の見直しを行い防止に努めた。
- ・各工程における各種点検表を用いた作業により食中毒発生予防することが出来た。

ひかり苑・天佳苑感染予防対策委員会

- ・天佳苑では、コロナやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に備え、スムーズに対応できるように研修やマニュアルの更新・備品の整備をおこなった。
- ・感冒症状が見られるなど感染リスクが高いと判断される利用者に対しては、他の利用者と距離を置いたり、居室にて生活して頂く事で感染拡大防止に努めた。
- ・天佳苑では、面会制限緩和に伴い、入苑者の居室での面会を行った。面会時間を決め、予約制にする事で比較的混乱なく面会が行えた。ユニット内で感染症が発症した際は、一時的に面会を中止してもらう事でさらなる感染拡大を予防出来た。また、外出に関しても一部緩和をおこない家族とのコミュニケーションを取っていただく機会をもうけた。
- ・CRE感染の入苑者あり。市民病院より感染対策看護師に来てもらい指導対応方法の統一を行った。
- ・天佳苑内にてコロナの発生はあったが、ユニット内にての収束行えた。
- ・ひかり苑では、インフルエンザ・コロナウイルス発生はなく経過出来た。またノロウイルスの発症は入苑者・職員共に発症なし。面会制限ある中でも面会緩和を行うことで家族様との交流機会確保を行った。また、職員のマスク着用や検温測定や・指消毒及び物品の衛生管理を年間通して実施し感染予防の対策を継続して行った。来苑者には立ち入り前の検温測定・手指消毒を行い、体調確認を実施した。今後も新型コロナウイルス感染症対策の為、発生時に対応するための勉強会開催を行い、物品管理の見直しも行うことができた為、継続して行っていく。外出機会の緩和も行い、施設外に気分転換を図ることができた為、感染対策は継続しながら家族様との交流機会を確保出来た。
- ・コロナウイルスワクチンの接種を入苑者・職員共に希望者に実施することができた。

ひかり苑・天佳苑身体拘束廃止委員会

- ・月1回の委員会開催ができた。
- ・身体的拘束廃止についての理解を深めるために、委員会から身体拘束廃止に関する情報発信及び各チーム・ユニットへ拘束廃止に関しての議題を提案し情報交換し合えることができ、また身体拘束廃止に向けた意識を高めるための勉強会の開催も行なった。
- ・ドラッグロックを防ぐ為、服薬相談時は事前にカンファレンスをおこなう事が出来た。
- ・毎月の委員会にてグレーゾーンや介護場面での声掛けの工夫についての話し合いを行い意識の向上に努めた。

- ・毎月の目標を決めケアの向上に行った。
- ・天佳苑は車椅子からの転落リスク高い利用者1名に対しY字ベルトによる拘束をおこなっている。毎月カンファレンスを実施し、現在廃止に向けて取り組んでいる。
- ・ひかり苑では身体拘束者なし。

ひかり苑・天佳苑身体拘束適正化委員会／虐待防止検討委員会

- ・3ヵ月毎の委員会開催が行えた。
- ・虐待、人権についての研修を全職員行い、意識の向上、虐待防止に努めた。
- ・天佳苑は1名の拘束者あり。その方に対して三原則に基づいた評価を行い適正に行われているかチェックを行った。
- ・ひかり苑では、拘束者はなし。
- ・身体拘束廃止委員会へ不十分な対応策を指摘し、改善策を提案する形がとれるようになった。
- ・虐待防止検討委員会を開催することができた。

ひかり苑・天佳苑入苑検討委員会

- ・新型コロナウイルス感染症予防の為、長期利用型短期入所生活介護の利用に一元化を行い状態が安定されている方からの入苑に切り替えた。
- ・介護度1・2の方の特例入所のため、市町村保険者と連携が図れ、円滑に入苑出来た。

ひかり苑・天佳苑研修委員会

- ・新人職員に対する個別面談を継続出来て、定期的な業務評価行えた。
- ・外部研修では、WEB研修が中心で行う事が出来た、研修会も対面が増えてきており、少人数づつではあるが、対面での研修会も参加してもらう事が出来た。
- ・施設内研修では、前年度と引き続き、資料での研修を行い、レポート提出での参加してもらう事が多かった。来年度は、時期に合わせてではあるが、通常の研修会を開催出来るようにしていく。

ひかり苑・天佳苑褥瘡予防対策委員会

- ・看護師による褥瘡形成者の状況把握をすることで、介護職員・看護職員・管理栄養士・機能訓練指導員の職種連携により褥瘡状態の改善ができた。
- ・褥瘡予防に向けてひかり苑、天佳苑にて情報共有を行い褥瘡予防、改善に努めた。

ひかり苑・天佳苑事故対策委員会

- ・「ヒヤリ・ハット」報告について、発生曜日や時間帯及び発生場所の統計をとり危険予測を図り、委員会メンバーからフローア・ユニット会議を通じて事故を未然に防ぐ「ヒヤリハット」報告の重要性の啓発をすることで介護職員への意識付けができた。
- ・ヒヤリハットや事故の内容で重大事故につながるもの等は、早急にカンファレンスを行い各部署からの助言をもらい事故予防に繋げる事が出来た。
- ・同様の事故が起きる可能性がある事例に関しては、他部署にも周知し未然に防ぐよう努めた。
- ・危険予測に関する勉強会を行い安全に対する意識向上をはかった。

特養天佳苑

- ・センサーベッド新館12台、旧館18台問題なく可動している。定期的なメンテナンスを行い、故障に早期に発見して安全な使用が出来た。
- ・見守りカメラ新館3台、旧館5台導入し問題なく可動している。定期的なメンテナンスを行い、故障に早期に発見して安全な使用が出来た。居室内での多動がある方に使用し、目視での巡視の回数を減らし職員の負担を軽減出来た。
- ・介護支援ソフト「ほのぼの」の操作にも慣れ、掲示板機能を使用して施設全体への周知を行ったり、エクセ

ルやワードにて資料作成を行い情報共有に役立てた。

- ・ヒヤリハット年間総数 413 件分類で最も多いものは転倒、転落次いで皮下出血、表皮剥離となっている。
- ・事故年間総数は 179 件で表皮剥離が最も多く次いで転倒転落、皮下出血となっている。
- ・令和 8 年 2 月コロナクラスター発生はあったが重症化する方は少なく収束している。
- ・事故報告に対して、早急に改善が必要な場合は、カンファレンスを行い改善点を話し合うことが出来た。
- ・令和 7 年 8 月 1 日から面会の回数制限や人数制限の緩和を行った。
- ・令和 7 年 6 月 2 日から外出制限に関する緩和を行った。
- ・褥瘡発生した場合に、担当者を中心としてカンファレンスを開催し、機能訓練指導員や介護支援専門員・看護師との間で原因追及や課題などを都度協議し対応策を話し合う機会を設けて再発防止が出来、褥瘡悪化を防ぐことが出来た。
- ・レクリエーションノートに活用し入苑者の娯楽や楽しみを充実するための取組を行った。
- ・施設内でのグレーゾーンを見つけ改善に努める事が出来た。又、毎月の目標を決め、改善意識を持ってもらう事が出来た。
- ・協力医療機関の連携として橋本市民病院の往診が始まった。
- ・ユニット会議内や資料配布しレポートの提出する形をとった。
- ・外部から講師を呼び、歯科衛生に関する勉強会やオムツに関する勉強会を行った。
- ・防災マニュアルを使った防災訓練を少人数ずつではあるが年間を通して多くの職員に参加してもらえた。
- ・災害時 BCP・感染症 BCP の更新・見直しを行った。
- ・月 1 回、各ユニットにて口腔ケアチェックを行い、利用者個々の口腔衛生管理を行った。
- ・少なくとも月 1 回は利用者家族への状態報告を行い、コミュニケーションを密にとる事が出来た。
- ・オムツ廃止を目指し、ユニット会議等で話し合い適切に使用されているかの見直しを行った。
- ・ユニット会議にて各利用者に対しての在宅復帰に向けての検討を行った。

天佳苑短期入所生活介護

- ・令和 7 年 8 月 1 日より受け入れ直前の抗原検査を廃止しスムーズな受け入れ、送迎が可能となった。廃止したが新型コロナウイルスの発症者はおらず、感染状況はなく経過している状態。現状は退院時の受け入れのみ抗原検査を実施している。現状も通常ショートステイ利用者は感染対応の実施はせず、入苑目的で退院直後の利用者のみは感染予防対策にて現在は受け入れ日を 0 日目とし中 2 日間の観察後、翌日に感染対応解除の隔離対応を行っている。令和 7 年度も前年度に引き続き、通常ショートステイの受け入れと入苑希望での受け入れもスムーズな受け入れが出来た。利用実績については直近 2 年間でほぼ横ばいの実数となった。令和 8 年度は新規利用者の獲得に向けた営業活動を引き続き行いながら、継続した感染対策を徹底し予防に努め、実数低下しないよう受け入れを進めていけるようにしていく。
- ・令和 7 年度に関してもショートステイ利用中熱発等の体調不良は見受けられたが、介護職員、看護師と情報共有が出来、早急に家族（第 1 家人）に連絡行い受診することで早期対応が出来、感染等の発症もなく安定した利用が出来た。
- ・受け入れ前の抗原検査を廃止したが、ショートステイ利用者からの感染はなく経過した。
- ・昨年度にも引き続き、ほぼ荷物忘れはなくサービス提供を行えた。
- ・令和 7 年度も引き続き、状況を確認しながら、直接入苑して頂くか一旦ショートステイにて経過観察するか対応も行え、臨機応変な受け入れが出来てきた。今後も引き続き、相談員と連携を図り受け入れを勧めていく。

天佳苑医務室

- ・入苑者、職員の健康管理のため、年 1 回の胸部レントゲン撮影、インフルエンザ予防接種、健康診断及び腰痛予防問診（日勤職員は年 1 回、夜勤職員は年 2 回）を実施した。
- ・入苑者のバイタルサインチェック、血液検査、心電図撮影、体重測定を定期的実施し健康管理に努めた。
- ・入苑者の一般状態の観察を行い、状態悪化の早期発見に努めた。
- ・入苑者の状態悪化時には近隣の医療機関と連携し迅速に対応した。
- ・入苑者の入浴時の皮膚観察を行い皮膚病変の早期発見に努めた。

- ・希望する入苑者にはコロナウイルスの接種を行った。
- ・マスク着用や手洗いの徹底、感染経路の遮断を指導を行い感染予防に努めました。
- ・感染予防委員会に参加し職員の感染防止の意識向上に努めた。
- ・感染症対応の備品の点検・補充を行った。
- ・「特別養護老人ホームにおける介護職員・看護職員によるケアの連携・協働」のため、光誠会介護職員に対して研修を実施した。
- ・褥瘡形成のある方は対応策を徹底し悪化防止・改善に努めた。また、褥瘡形成のリスクのある方は、早急に対応策を実施し、褥瘡予防に努めた。
- ・後藤歯科・加藤歯科・村上歯科に往診開始し、入苑者の口腔ケアに努めた。
- ・感染症対策として退院後又は入苑目的でのショートステイ利用者、新入苑者は利用開始時より3日間の観察対応(個室対応・1日2回の体温)を実施した。

天佳苑厨房

- ・栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様ごとに栄養状態を把握し、栄養管理を行った。低栄養や体重減少、褥瘡形成者に対し、状態に応じた栄養補助食品を提供し、状態改善につなげることができた。持ち込みのおやつの内容について、必要に応じて個々に助言し、摂取量や食形態の調整を行った。
- ・給食会議での意見交換により、利用者様にとって食べやすい形態となるよう下処理や材料の配分を考慮し、献立作成、調理方法に反映させた。
- ・利用者様の希望を聞き取り、献立作成・食事提供に反映させることができた。
- ・入退院時は病院と連携を図り、情報を共有することができた。退院時は食事内容や食事時の体勢等を多職種で確認し、調整を図ることができた。
- ・介護職員・看護職員、厨房職員が食中毒や感染症の情報を共有し、その可能性のある症状が出現したときは適切に対応することができた。
- ・厨房職員の異動あり、当苑における感染対策方法を指導し、感染症を防ぐことができた。
- ・コロナウイルス感染症に対する食事提供のマニュアルをもとに、感染の疑い及び感染が生じた際は迅速に対応することができ、各部署で協力し合い、スムーズに配膳することができた。感染収束後には、使用する使い捨て食器や配膳作業の分担などについて意見交換することができたため、改善につなげていきたい。
- ・下処理・調理・配膳・下膳・洗浄業務終了ごとに清掃を行い、常に清潔な環境の中で作業できた。

令和7年度 評議員会・理事会 開催内容

◎令和7年度第1回理事会

開催日 令和7年6月5日(水)

第1号議案 令和6年度事業報告(案)と決算報告(案)について

令和6年度監査報告

第2号議案 任期満了に伴う新役員選任(案)について

第3号議案 令和7年度 第1回評議員選任・解任委員会開催(案)について

第4号議案 令和7年度 第1回評議員会開催(案)について

第5号議案 法人隣接地譲渡(案)について

第6号議案 基本財産の追加及び地積調査後の地積の変更・合筆による定款変更(案)について

第7号議案 役員会出席時の報酬(案)の変更について

◎令和7年度第1回評議員会

開催日 令和7年6月20日(金)

第1号議案 令和6年度事業報告(案)と決算報告(案)について

令和6年度監査報告

第2号議案 任期満了に伴う新理事・監事選任(案)について

第3号議案 法人隣接地譲渡(案)について

第4号議案 基本財産の追加及び地積調査後の地積の変更・合筆による定款変更(案)について

第5号議案 役員会出席時の報酬(案)の変更について

◎令和7年度第2回理事会

開催日 令和7年6月20日(金)

第1号議案 理事長の選任(案)について

◎令和7年度第3回理事会

開催日 令和7年11月19日(水)

第1号議案 第1号議案 臨時職員等就業規則改正(案)について

その他事項 令和7年度 上期会計報告について

助成金受入れについて

寄附金受入れについて

◎令和7年度第4回理事会

開催日 令和8年3月13日(金)

第1号議案 天佳苑施設長変更(案)について

第2号議案 法人隣接地購入(案)について

第3号議案 基本財産の追加による定款変更(案)について

第4号議案 令和7年度補正予算(案)について

第5号議案 令和8年度事業計画(案)と予算(案)について

第6号議案 経理規程改正(案)について

第7号議案 評議員会開催(案)について

その他事項 助成金受入れについて

寄附金受入れについて

◎令和7年度第2回評議員会

開催日 令和7年3月24日(火)

第1号議案 令和7年度補正予算(案)について

第2号議案 令和8年度事業計画書(案)と予算(案)について